**事業事前評価表**

**国際協力機構経済開発部**
**農業・農村開発第二グループ**

## １．案件名（国名）

国　名：エチオピア連邦民主共和国（エチオピア）
案件名：市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ２
Project for Smallholder Horticulture Farmer Empowerment through Promotion of Market Oriented Agriculture Phase 2

## ２．事業の背景と必要性

（１） 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」という。）は、人口の 79.2%（2018 年）[1]が農村部に暮らし、エチオピアの雇用の約 67%（2019 年）[2]を農業が生み出している。農業の GDP に占める割合は約 38%（2021 年）[3]であるものの、農業は毎年 7%弱の堅調な成長を遂げており、エチオピアの経済を牽引する最も重要なセクターとされている[4]。

2021 年に国会承認されたエチオピアの長期経済計画である 10 カ年開発計画（2021～2030 年）では、2030 年までの開発方針として「生産性と競争力の強化」を打ち出し、農業セクターにおいては農家の生計向上、付加価値のある農産物の輸出、農村での雇用機会の創出等に取り組むとしている。その中で、重点分野の１つとして園芸作物振興が定められており、特に灌漑栽培や都市近郊農業の振興によって園芸作物の生産拡大を目指すとしている。さらに、2017 年に策定された国家農業普及戦略及び国家園芸開発マーケティング戦略でも、農業の競争力強化のため園芸作物振興に取り組むとしている。

しかし、国家農業普及戦略では、市場志向型農業振興の方針・方策として掲げられている一方、具体的な普及手法は明確になっておらず、職員の技術力不足や市場志向型農業に対する理解不足といった課題のため、農業普及の現場では市場ニーズをとらえた栽培指導が行われない状況が続いていた。

このような状況下、同国政府は、ケニアの JICA 技術協力プロジェクトで開発された市場志向型農業振興の普及手法である「Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion（SHEP）アプローチ」をエチオピアで実践すべく、技術協力プロジェクト「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」（2017～2023 年）（以下、「フェーズ 1」という。）を要請、市場志向の農業普及強化に取り組んだ。フェーズ１では、アムハラ州、オロミア州の２州を対象とし、小規模園芸農家の栽培技術、販売力、経営力を強化することにより、対象農家の園芸作物販売収益を平均で２倍以上に向上させることができた。また、同国政府の園芸普及文書へ SHEP アプローチの考え方が反映され、上記 2 州ではカウンターパートの自助努力

[1] https://www.fao.org/faostat/en/#country/238
[2] https://data.worldbank.org/indicator/SL.AGR.EMPL.ZS?locations=ET
[3] https://data.worldbank.org/indicator/NV.AGR.TOTL.ZS?locations=ET
[4] National Planning Commission. (2016). Growth and Transformation Plan II (2015/16-2019/20).

によりプロジェクト対象地域以外でも SHEP アプローチを取り入れた活動が行われるようになっている。この成功を受け、同国政府は、より広範囲での持続可能な政府園芸普及システムへの改善及び他開発パートナー等への SHEP アプローチの波及を目指し、フェーズ 2 に当たる本事業の実施を要請した。

（２） エチオピアに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、 課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、「対エチオピア連邦民主共和国国別開発協力方針」（2017 年）の重点分野（中目標）の１つとして「農業・農村開発」への協力を行うとしており、特に農業生産量・生産性向上、市場アクセス改善及びマーケティング支援による小規模農家の所得向上への取り組みを重要視している。本事業は、この中目標における協力プログラム「農村の市場経済化プログラム」の一つとして位置づけられ、SHEP アプローチの推進による市場志向型農業への転換支援、農業生産性向上、市場アクセス改善のための能力・体制強化に取り組むものである。また、干ばつ、洪水等の自然災害や人口増による食料安全保障の脆弱性克服にも資することから、我が国の対エチオピア協力方針との整合性が高い。

また、本事業は、JICA のグローバルアジェンダ（課題別事業戦略）「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」において重点的に取り組む SHEP クラスターに位置づけられる。SHEP アプローチは上述の通りケニアを発端に世界 30 カ国以上で広域展開、その有効性が確認されており、2019 年の第 7 回アフリカ開発会議（TICAD 7）にて日本政府は「SHEP 100 万人宣言[5]」を行った。本事業でも課題別研修、国際ワークショップ等と連携の下、人材育成活動を進めて行く。

更に、本事業は持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の目標 1（貧困をなくそう）、目標 2（飢餓をゼロに）、目標 5（ジェンダー平等を実現しよう）、目標 8（働きがいも経済成長も）及び目標 10（人や国の不平等をなくそう）への貢献が期待できる。

以上により、本事業はエチオピアに対する我が国および JICA の協力方針等に合致している。

（３） 他の援助機関の対応

他の援助機関による市場志向型農業支援の類似事業としてオランダが支援するエチオピア園芸生計イノベーション・食糧安全（Horti-LIFE）プロジェクト[6]が挙げられる。フェーズ 1 での連携実績はないものの、本事業実施中に連携可能性を検討する予定である。
また世界銀行、国際連合食糧農業機関（FAO）、アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）等による協調融資「第二次農業成長プロジェクト（Second Agricultural Growth Project: AGP II）」[7]（2015～2023 年：総額 661.8 百万米ドル）では、農業生産性向上と小規模農家の商業化を目指し灌漑整備、農業普及・研究等を支援しており、フェーズ 1 では、SHEP アプローチの

[5] 2030 年までに 100 万人の小規模農家が SHEP を通じてより良い暮らしを実現することを目標。
[6] https://snv.org/project/hortilife、及び https://snv.org/update/horti-life-project-launches-ethiopia
[7] https://www.gafspfund.org/projects/agricultural-growth-project-ii-agp-ii

展開活動の際、AGP II 予算が一部充当された。現在、AGP II の後継プロジェクトとして、約 600 百万米ドルの「食糧システム強靭性プログラム（Food Systems Resilience Program : FSRP）計画されており、本事業でも連携が期待される。

## ３．事業概要

（１） 事業目的

本事業は、アムハラ州、オロミア州、シダマ州、南部諸民族州において、市場志向型園芸振興のため、「エチオ SHEP パッケージ」[8]を実践する政府機関の体制整備、現場での実施、及び他開発パートナー等との連携により、小規模農家の生計向上を図り、もって農家の生計向上に寄与するものである。

（２） プロジェクトサイト／対象地域名

１） 対象州：アムハラ州、オロミア州、シダマ州、南部諸民族州

２） プロジェクトサイト（対象県等、詳細は事業開始後選定）：

① アムハラ州：ウエストゴジャム県、アウイ県（いずれもフェーズ 1 対象県）及び新規対象県

② オロミア州：ジンマ県、アルシ県（いずれもフェーズ 1 対象県）及び新規対象県

③ シダマ州：新規対象県

④ 南部諸民族州：新規対象県

（３） 本事業の受益者

直接受益者：

・連邦農業省農業・園芸開発セクター職員、対象州、県、郡の普及部門スタッフ（約 140 名）

・対象郡の小規模園芸農家グループ

（36 グループ、約 3,000 農家）

最終受益者：

・約 30,000 農家を想定[9]

（４） 総事業費（日本側）：約 5 億円

（５） 事業実施期間

2023 年 8 月～2028 年 7 月を予定（計 60 カ月）

---

[8] ケニアで開発された SHEP アプローチをエチオピアの状況に合致する形で修正したエチオピア版 SHEP アプローチの活動群を指す。SHEP アプローチが推奨する標準的な活動すべてを行う「標準パッケージ」と、実施機関の予算・人員面が十分でない中でも実施できる「簡易パッケージ」の 2 つがある。

[9] 本事業で連携する他開発パートナー等が実践する SHEP 活動による受益者は含まない。

（６） 事業実施体制

１） プロジェクト・ダイレクター（連邦農業省農業・園芸開発セクター次官）

２） プロジェクト・マネージャー（連邦農業省農業・園芸開発セクター園芸開発局長、対象各州農業局担当部長）

（７） 投入（インプット）

１）日本側

① 専門家派遣（合計約 187P/M）：

・長期：総括／パートナー連携、モニタリング・データ分析／研修、業務調整/野菜栽培等

・短期：ジェンダー・社会包摂、栽培技術等

② 研修員派遣：SHEP 課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業（行政官コース）」

③ 機材供与：車両、バイク、タブレット、プロジェクト事務所用事務機器等

２）エチオピア側

① カウンターパート職員の配置

上記（６）１）、２）に加え、フォーカルパーソン（州農業局、県農業事務所、郡農業事務所）、担当農業普及員（村）を配置。なお、直接のカウンターパートではないものの農業・園芸普及局とも情報共有を進める。

② 事業実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

連邦農業省及び対象州農業局における執務スペース、什器、事務機器、活動実施のためのカウンターパート資金

（８） 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

１）我が国の援助活動

SHEP 課題別研修、SHEP 国際ワークショップ等に本事業のカウンターパートを派遣し、SHEP アプローチに対する知識深耕能力強化、他の SHEP 事業実施国との経験・知見共有の機会提供により、情報分析・発信力や事業オーナーシップ強化を図る。

また、現在エチオピアで実施中の他のプロジェクト（「栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト」、「農村レジリエンス強化のためのインデックス型農業保険促進プロジェクト」、「農業及び森林・自然資源管理を通じた気候変動レジリエンス強化プロジェクト」等において、「エチオ SHEP 普及パッケージ」を活用した栽培技術や所得向上支援が計画されている。

この他、JICA 緒方貞子平和開発研究所が九州大学、エチオピアのハワッサ大学等と共同で行う研究「SHEP を通じた意思決定過程への女性の関与の程度が生計戦略と家計内経済厚生に及ぼす影響」（2021～2025 年予定）では、本事業受益者を対象にジェンダー影響を調査研究する予定である。更に、ハワッサ大学に対しては、本事業プロジェクトサイトで教員等の農業普及に関する教育機会の提供を検討している。

２）他の開発協力機関等の援助活動

ササカワ･アフリカ財団とは､フェーズ１において情報交換､現地視察等の交流を行った。これを踏まえ同財団はエチオピアにおいて「エチオ SHEP パッケージ」を用いた活動を実施中であり、本事業でも連携を継続予定である。

IFAD の「参加型小規模灌漑開発プログラム（Participatory Small-scale Irrigation Development Programme II: PASDIP II）」（2016～2024 年）は、フェーズ１と協力関係にあり、相互現地視察、協議等を通じ IFAD による SHEP アクションプラン策定が行われた。PASDIP II の後継プロジェクトに当たる「参加型農業気候変動プログラム（Participatory Agriculture and Climate Transformation Programme: PACT）」（2023～2030 年予定）でも SHEP アプローチの活用が検討されており、PACT 実施マニュアル[10]にも SHEP を実施する旨記載されている。

オランダの上記 Horti-LIFE プロジェクトでは、今後 6 年間、150 郡における野菜農家に対する農家研修（Farmer Field School: FFS）が予定されており、本事業の対象プロジェクトサイトが重なる場合には SHEP と FFS を組み合わせた形での連携を検討する。

また、世界銀行、FAO、USAID 等の上記 AGP II 及び FSRP の融資資金を活用し、本事業プロジェクトサイトで「エチオ SHEP パッケージ」の一部実施が連邦農業省により検討されている。

（９） 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

１）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は､「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

３）横断的事項

本事業を通じ、気候変動等の影響による食料安全保障の脆弱性に対し農家が気候変動等リスクを踏まえた主体的な農業経営を行うようになることがと期待される。

３）ジェンダー分類：

GI（S）ジェンダー活動統合案件

＜活動内容／分類理由＞

ジェンダー分析を行った結果、農業や世帯内における固定的な性別役割などジェンダーに基づく課題が確認された。本事業は、積極的に女性農家の事業活動への参加を呼び掛けると共に､「夫婦は農家経営の対等なパートナー」というスローガンの下、男女平等の研修機会の提供、農家グループ及び世帯における男女共同意思決定の促進やジェンダー役割の見直しによる営農改善等の取り組み等を通じて意識や行動変容を目指し、指標については

[10] https://www.ifad.org/documents/38711624/39485424/PACTPIM20221021.pdf/93355d2e-ecc1-6771-4803-cfcab2dfd501?t=1666876415927

可能な限り男女別データを取得する予定である。更に、対象農家グループに対するジェンダー啓発研修の実施、女性参加を促す研修方法の考案等、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを実践する。また、上記の JICA 緒方貞子平和開発研究所による調査を通して分析された結果をもとに、ジェンダー平等を促進する活動を組み込む工夫を行う。

（１０）その他特記事項

女性農家に加え、社会的弱者である土地無し・非識字・若年農家や紛争影響を受けた農家等に対し、短期派遣を予定しているジェンダー・社会包摂専門家により本事業への参加促進の工夫や事業便益の享受に係るモニタリング等の活動を通じたエンパワーメント(例: 組織化による園芸販売、新たな農地借入等による起業等）を図る。

## ４．事業の枠組み

（１） 上位目標：

政府、開発パートナー、NGO、その他機関によりエチオ SHEP パッケージ（標準パッケージ及び簡易パッケージ）が広く持続的に実施され、対象農家[11]の生計が向上する。

指標及び目標値：

① 政府及びその他機関の作成する文書にエチオ SHEP パッケージの実施方針が示される。
② 政府及びその他機関によりエチオ SHEP パッケージが毎年計 XX 以上の農家グループに実施される。
③ 対象農家の少なくとも X%がエチオ SHEP パッケージの実施により生計が向上したと回答する[12]**。
④ X 以上のその他機関がエチオ SHEP パッケージを実施する。

（２） プロジェクト目標：

エチオ SHEP パッケージが実施された対象州で、対象小規模農家の生計が向上する。

指標及び目標値：

① 政府の標準パッケージの支援を受けた対象農家の園芸収入が X%向上する
② 政府の簡易パッケージの支援を受けた対象農家の少なくとも X%が園芸からの収入が向上したと回答する。
③ 対象農家の少なくとも X%がエチオ SHEP パッケージの実施により生計が向上したと回答する**。
④ X 以上のその他機関がエチオ SHEP を実施する。

（３） 成果

成果１：アムハラ州、オロミア州において、簡易パッケージを実践する体制（方針、予算、

[11] 本事業で直接支援対象とした農家以外も含む。

[12] 生計向上の測定は、悉皆調査ではなく、サンプル調査で実施する。調査に用いる指標は、家計及び生活に関する変化を質的に捉えたものを中心とし、ジェンダーや気候変動等の外部からのショックへのレジリエンスといった観点も含めながら総合的な判断ができるものを事業開始後に決定する。

人員）が整備され、南部諸民族州とシダマ州では同体制が提案される。
成果２：アムハラ州、オロミア州において簡易パッケージの効果レビューが行われ、政府により継続的に実施される。
成果３：南部諸民族州、シダマ州において標準パッケージ実践による効果が確認され、簡易パッケージの実施が試行される。
成果４：開発パートナー、NGO、その他機関によりエチオ SHEP パッケージが実施される。

（４） 主な活動

1.1 アムハラ州、オロミア州の簡易パッケージ実施方針を検討し、文書化する。
1.2. アムハラ州、オロミア州において、簡易パッケージを実践するための州、県、郡、村レベルの実施者の役割・責任を明確化する。
1.3. アムハラ州、オロミア州において、簡易パッケージを実践するための予算を検討し、年間予算を確保する。
1.4. アムハラ州、オロミア州において、簡易パッケージを実践するための人員を毎年配置する。
1.5. 南部諸民族州、シダマ州において、簡易パッケージ実施方針を提案する。
1.6. 南部諸民族州、シダマ州において、簡易パッケージを実践するための州、県、郡、村レベルの実施者の役割・責任を提案する。
1.7. 南部諸民族州、シダマ州において、簡易パッケージを実践するための予算を検討する。
1.8. 南部諸民族州、シダマ州において、簡易パッケージを実践するための人員を検討する。

＜アムハラ州、オロミア州における活動＞

2.1. 実施済みの簡易パッケージの効果レビューを行う。
2.2. 実施済みの簡易パッケージの課題を特定し、必要に応じて改善を行う。
2.3. 改善された簡易パッケージの TOT を行う。
2.4. 改善された簡易パッケージを政府により実施する。
2.5. ICT を用いた効率的な活動モニタリングシステムを開発・運用する。
2.6. 簡易パッケージ実施状況をモニタリングし、成果と課題を特定し、必要に応じて改善を行う。

＜南部諸民族州、シダマ州における活動＞

3.1. 標準パッケージ実施対象県・郡・村を選定する。
3.2. 標準パッケージの TOT を行う。
3.3. 標準パッケージを実施する。
3.4. 標準パッケージ実施状況をモニタリングし、成果と課題を特定し、必要に応じて改善を行う。
3.5. 改善された簡易パッケージの TOT を行う。
3.6. 簡易パッケージを政府により実施する。

3.7. 簡易パッケージ実施状況をモニタリングし、成果と課題を特定し、必要に応じて改善を行う。
3.8. 2.5 で開発された活動モニタリングシステムを運用する。

4.1. 開発パートナー、NGO、その他機関にエチオ SHEP パッケージを紹介する。
4.2. 開発パートナー、NGO、その他機関にエチオ SHEP パッケージの TOT を実施する。
4.3. 開発パートナー、NGO、その他機関に対して必要に応じて活動支援のための助言を行う。
4.4. 開発パートナー、NGO、その他機関によるエチオ SHEP の実施状況について情報を収集する。

## ５．前提条件・外部条件

（１） 前提条件

十分な人数のカウンターパート職員が配置される。

（２） 外部条件

- 成果達成のための外部条件:1.カウンターパート職員の異動･離職が頻繁に発生しない。2.対象地域の治安が悪化しない。3.感染症対策のための厳しい移動制限が課せられない。
- プロジェクト目標達成のための外部条件：1.対象地域において自然災害や干ばつ、洪水等の深刻な天候不順が発生しない。2.園芸作物の価格が著しく下落しない。
- 上位目標達成のための外部条件：政府及びその他機関の小規模園芸振興への優先度が低下しない。
- 上位目標達成維持のための外部条件：小規模園芸に関する政策が劇的に変化しない。

## ６．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フェーズ 1 では、対象地域・グループの実態把握のため、事業開始後の現状分析調査の実施や対象地域・グループ選定時のプロポーザル方式の導入が有用との教訓が得られた。本事業では、特に新規対象 2 州においてプロポーザル方式による対象地域・グループ選定を行うことで当該地域の営農状況や農家組織、市場へのアクセス状況等、普及サービス実施に不可欠な情報を早期に把握する方針である。

ケニア国「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト」（2010～2015 年）（評価年度 2018 年）は、先行する「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト」（2006～2009 年）の後継プロジェクトとして、より広域・受益者規模を拡大して行われた事業であるが、新規地域での活動業務量が過多になり、中間時点では農家に対するフォローアップ活動が不足する状態が確認され、事業後半では ICT 活用によるモニタリングシステム構築・活用促進等を行い、広域をフォローアップする効率的な体制構築に努めた。本事業でも、ICT の積極活用による現場情報を即時に把握できるようなシステムを構築し、効率的な活動運営を行うとともに、治安悪化や感染症流行等の不測の事態でも遠隔対応出来る体制を整備する方針で

ある。

## ７．評価結果

本事業は、SHEP アプローチの推進を通じて小規模農家の市場対応能力及び生計向上に資するものであり、エチオピアの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の対エチオピア協力方針及び SHEP クラスターに合致し、SDGs 目標 1「貧困をなくそう」、目標 2「飢餓をゼロに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 8「働きがいも経済成長も」及び目標 10「人や国の不平等をなくそう」に貢献すると考えられることから、その必要性は高い。

## ８．今後の評価計画

（１） 今後の評価に用いる主な指標

４．のとおり。

（２） 今後の評価スケジュール

- 事業開始 6 か月～1 年後に順次：ベースライン調査（エチオ SHEP 標準パッケージの農家研修で行うベースライン調査により、介入開始前のベースラインデータを収集することとする。簡易パッケージでは前記調査に代わる方法を検討する。）
- 各農家グループへの介入開始 2 年後目途に順次：エンドライン調査
- 事業完了 3 年後：事後評価

以上